えがおがいちばん!!

竹中 愛凪斗くん（11か月）
「わが家のイケメン（笑）」（掃山西）

お子さんの写真を広報紙に掲載しませんか？

広報さんようおのだでは，毎月1日号に掲載する小学校就学前までのお子さんの写真を募集しています。
掲載をご希望の方は，下記までお問い合わせください。

■問い合せ先　広報広聴課（☎82-1133）

こちら消防119

消防本部 総務課
（☎83-2037）

1月17日は「防災とボランティアの日」

1月17日は「防災とボランティアの日」です。平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」は，多くの尊い生命と貴重な財産を一瞬のうちに奪い，都市機能を完全に麻痺させ，地震の恐ろしさをまざまざと見せつけました。

また，それと同時に日ごろからの災害に対する備えの必要性など，私たちに貴重な教訓をもたらしました。みなさんも，この機会に災害時の対応やボランティア活動について考えてみませんか。“みんなのまちは，みんなで守ろう”を合言葉に“災害に強いまち”をつくりましょう。

消防自動車等の

緊急走行に対するご理解とご協力を

消防隊員は，一刻も早く火災などの災害現場に急行し，被害を最小限とするため消防活動を行います。また救急隊員は，現場で応急処置を行い，急病人等を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。

消防自動車や救急自動車は，そういった緊急時に迅速に通行するために，道路交通法で「緊急自動車」として一般の車両より優先して走行することが認められています。

消防自動車等の円滑な緊急走行のために，みなさん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

みなさんの暮らしを守ります！

▶▶児童福祉課（☎82-1175）
jidou@city.sanyo-onoda.lg.jp

子育て情報ナビ

赤ちゃんが生まれたときの助成制度

◆児童手当

小学校6年生までの児童を養育している人に手当を支給します。（ただし，所得制限があります。）

○支給月額

3歳未満児	10,000円
3歳以上（第1子・第2子）	5,000円
3歳以上（第3子以降）	10,000円

○申請手続き　印判，申請者名義の口座番号，申請者の健康保険証を持参し，認定請求の手続きをしてください。（転入の場合は所得証明書が必要です。）出生日や転入日から**15日以内に**手続きをすれば，翌月分からの支給となります。

○申請場所　児童福祉課，総合事務所市民窓口課，南支所，埴生支所，公園通出張所

◆乳幼児医療費助成

小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成します。（ただし，所得制限があります。）

○助成内容

保険診療（通院・入院・調剤）の自己負担分

○申請手続き　印判，乳幼児の健康保険証を持参し，受給者証の交付申請の手続きをしてください。（転入の場合は，所得課税証明書が必要です。）

○申請場所

児童福祉課，総合事務所市民窓口課，埴生支所